第5章 計画の推進

本計画の取組は、さまざまな分野にまたがっており、これらの取組を総合的かつ効果的に進めるには、行政だけでなく市民や事業者、関係団体等がそれぞれの分野で役割を果たしていくことが必要です。

そのため、市における推進体制を整備するとともに、国、県及び関係団体等との連携、協働を図り、全市的な広がりをもって、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていきます。

5－1 生駒市における推進体制

① 生駒市男女共同参画審議会

「生駒市男女共同参画審議会」は、「生駒市男女共同参画推進条例」第23条に基づく執行機関の附属機関として、行動計画及びその他男女共同参画の推進に関する事項について調査審議します。

② 庁内における推進体制の充実

男女共同参画施策の着実な推進に向けて、関係各課の連携を図るとともに、庁内で組織する「生駒市男女共同参画施策推進会議」を開催し、庁内体制の充実を図ります。

また、市役所が男女共同参画を推進するモデル的な事業所としての職場づくりを進めるため、研修等を通じて職員へのさらなる意識啓発に取り組みます。

現在の支援体制で、はざまとなっている人への支援や複合的な課題を抱えておられる世帯に対し、包括的な支援を行えるよう、重層的支援体制整備事業との連携を図ります。

③ 男女共同参画プラザの運営

男女共同参画施策推進の拠点である「男女共同参画プラザ」のさらなる周知や情報発信を行うとともに、男女共同参画の視点に立った講座や相談業務などその機能を充実させ、より効果的な事業を展開します。

5－2 協働による取組の推進

「生駒市男女共同参画推進条例」に基づき、行政が市民、事業者、各種団体等との連携を図り、人と人の間をつないで、協働による取組を推進します。また、第4章で示した行政が取り組む施策だけでなく、市民や事業者ができることの主な取組イメージについて啓発するとともに、それぞれの役割を効果的に推進できるよう努めます。

男女共同参画施策への苦情や性別による人権侵害に対しては、公正・中立な立場から解決を図るため、苦情等処理委員制度の周知及び運用を行います。

5－3 国、県、関係団体等との連携、協力

本計画の推進にあたり、国、県や近隣自治体、関係団体等との連携を図るとともに、広域的な視点に立った施策を展開します。そのために、奈良県が開催する支援調整会議に参加するほか関連機関や団体等の情報収集を行い、本市からの情報発信を積極的に行います。

5－4　計画の進行管理

計画の進行状況については、本計画で示す施策の方向に基づく具体的な事業を取りまとめて策定する「実施計画」において事業目標を設定し、事業の実施状況、数値目標の達成状況を毎年度調査し、男女共同参画審議会において点検するとともに、結果を公表して進行管理します。また、アンケート調査等により本計画が目指す指標項目の達成度を測ります。

5－5　計画がめざす指標

<table>
<tr><th>基本目標</th><th>基本方針</th><th>指標項目</th><th>策定時の値</th><th>目標値
（目標年度 R16）
10年後でない場合は年度記載</th></tr>
<tr><td rowspan="4">Ⅰ　人権と多様性を尊重する社会意識づくり</td><td rowspan="2">1　人権意識の向上、男女共同参画についての理解の促進</td><td>「社会全体として」の男女の地位の平等感</td><td>8.0%
（R5市民アンケート調査）</td><td>50%</td></tr>
<tr><td>性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）について、そう思わない人の割合</td><td>72.7%
（R5市民アンケート調査）</td><td>90%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">【重点】
2　男女共同参画の視点に立った教育の推進</td><td>中学生の「社会全体として」の男女の地位の平等感</td><td>39.4%
（R5中学生アンケート調査）</td><td>50%</td></tr>
<tr><td>性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）について、そう思わない中学生の割合</td><td>54.6%
（R5中学生アンケート調査）</td><td>90%</td></tr>
<tr><td rowspan="6">Ⅱ　あらゆる分野への男女共同参画の促進</td><td rowspan="3">3　政策・地域社会における男女共同参画の推進</td><td>審議会等における女性委員の割合</td><td>35.0%
（R6.3.31）</td><td>40%以上、
60%以下</td></tr>
<tr><td>市職員の管理職（課長補佐級以上）における女性の登用割合</td><td>30.4%
（R6.7.1）</td><td>33%
（R7年度）</td></tr>
<tr><td>「地域活動の場」の男女の地位の平等感</td><td>40.9%
（R5市民アンケート調査）</td><td>50%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">【重点】
4　雇用・就労における男女共同参画の推進</td><td>25歳から44歳までの女性の就業率</td><td>72.8%
（R2）
（R2国勢調査）</td><td>策定時の値より上昇</td></tr>
<tr><td>イクボス宣言事業者数</td><td>58事業者
（R5年度）</td><td>72事業者※
（R9年度）</td></tr>
<tr><td>市内の起業・創業件数
（第2創業・副業含む）</td><td>4件
（R5年度）</td><td>24件※
（R9年度）</td></tr>
</table>

※事業者数・件数は累計

基本目標	基本方針	指標項目	策定時の値	目標値 （目標年度 R16） 10 年後でない場合は年度記載
Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり	5 働き方と環境整備による仕事と家庭生活の両立	「子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境」が整っていないと感じている人の割合	13.3% （R4市民実感度調査）	策定時の値より減少
		育児休業・介護休業の利用状況（男性も女性も利用している）	育児休業 27.7% 介護休業 16.0% （R5市民アンケート調査）	策定時の値より上昇
	6 健康で安心して暮らせる環境づくり	「自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備」や「障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活ができる取組」が進んでいないと感じている人の割合	包括的な支援・サービスの整備 12.0% 障がい者が自立して安心した生活ができる取組 13.3% （R4市民実感度調査）	策定時の値より減少
		健康寿命 （65歳平均自立期間）	男性 19.6年 女性 21.3年 （R5生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）	策定時の値より延伸
	【重点】 7 パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶	ドメスティック・バイオレンスの相談窓口を知っている人の割合	40.4% （R5市民アンケート調査）	70%
		恋人同士の関係で、「体をさわるなど相手が嫌がることをする」ことを変だと思わない中学生の割合	男性 16.2% 女性 6.6% （R5中学生アンケート調査）	策定時の値より減少